同法第十条第二項の規定による公告.....

(文 化 課) ::

公安委員会

特定非営利活動促進法第二十五条第五項において準用する

退

公

告

障害者自立支援法による指定自立支援医療機関の指定の辞

(障害福祉課) ...

告

示

目

次

青森県告示第三百四十一号

第三号の規定により公示する。

指定自立支援医療機関 (精神通院医療) がその指定を辞退したので、同法第六十九条

障害者自立支援法 (平成十七年法律第百二十三号) 第六十五条の規定により、次の

第三千二百三十五号

平成二十二年五月十二日

名

称

所

在

地

年指 月定辞 日退

青森県知事

Ξ

村

申

吾

平成二十二年五月十二日

みんゆう調剤薬局

特定非営利活動促進法第二十五条第五項において準用する同法第十条第二項の 規定による公告

により次のとおり公告する。 変更認証の申請があったので、 特定非営利活動促進法 (平成十年法律第七号) 第二十五条第四項の規定による定款 同条第五項において準用する同法第十条第二項の規定

平成二十二年五月十二日

申

申請のあった年月日

平成二十二年四月十九日

平成二十二年四月二日定例告示中.....

(道

路

課)

示

運転免許取得者教育機関の認定......

(運転免許課) ...

正

誤

申請に係る特定非営利活動法人の名称

町田 直子

八戸市大字番町一四

定款に記載された目的

事業を行うことによって、地域社会の活性化に寄与することを目的とする。 この法人は、八戸市民及び周辺市町村民に対し、まちづくりや国際交流に関する

十和田店

十和田市西十二番町一〇のニニー

平成三・

∓.

青森県知事

Ξ 村

吾

特定非営利活動法人ACTY

Ξ 代表者の氏名

兀 主たる事務所の所在地

五

2

公 安 委 員

青森県公安委員会告示第五十四号

ル青森」を認定したので、同条第二項の規定により公示する。 り、運転免許取得者教育機関として、次のとおり「株式会社マツダドライビングスクー 道路交通法 (昭和三十五年法律第百五号) 第百八条の三十二の二第一項の規定によ

平成二十二年五月十二日

青森県公安委員会委員長 叼 保 耀 子

- 名称及び住所並びに代表者の氏名
- 株式会社マツダドライビングスクール青森
- 住所 青森市大字石江字江渡九七の九
- 代表者の氏名 柳谷 レイ子
- 運転免許取得者教育に使用する施設の名称

株式会社マツダドライビングスクール青森

- 運転免許取得者教育に使用する施設の所在地
- 青森市大字石江字江渡九七の九
- 運転免許取得者教育の課程の区分

兀

運転免許取得者教育の認定に関する規則 (平成十二年国家公安委員会規則第四号)

第一条第一号及び同条第八号に掲げる課程

運転免許取得者教育の課程の名称

五

第八号課程 安全運転講習

第一号課程

四輪車再教育課程

認定した年月日 平成二十二年四月二十二日

第平 三二 九 ^评 号 二			発 行 番 号 日
告			X
示			分
第二四五号			番
号			号
=			号ページ
全			段
表			行
中			
後	後	前	誤
後	前	前	正

道

路

課

青森市長島一丁目一番一号 (発行所・発行人)

東 奥 印 刷 株 式 会 社青森市第二問屋町三丁目 | 番七七号(印刷所・販売人)

毎週月・水・金曜日発行 定価小口一枚二付十五円一銭